注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	２～72年
機械装置	２～25年
航空機	２～８年
人工衛星	１～10年
工具器具備品	２～20年

なお、人工衛星の耐用年数については、原則として定常運用期間又はミッション期間を基礎として算出しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（１～５年）に基づいております。

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第２項）の会計処理

個別法に基づく承継資産のうち、棚卸資産等に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

４．賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員への賞与のうち、運営費交付金及び宇宙開発支援基金補助金により財源措置がなされる部分については、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

５．退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

また、科学技術企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金等により掛金及び年金積立不足額に対して財源措置がなされるため、退職給付引当金（前払年金費用）と同額を退職給付引当金見返（前払年金費用見返）として計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

７．棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品

個別法による低価法を採用しております。

８．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

９．収益及び費用の計上基準

⑴　受託事業に係る収益

受託事業に係る収益は、主に国から支出された委託費であり、実費弁償を前提とした委託契約等に基づいて衛星又はサービス等を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、当機構が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することで充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、当期までの発生費用を業務完了までの見積総費用と比較することにより測定しております。

⑵　受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国又は地方公共団体から支出された委託費であり、実費弁償を前提とした委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。

当該履行義務は、当機構が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することで充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は、当期までの発生費用を業務完了までの見積総費用と比較することにより測定しております。

10．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．重要な会計上の見積り

１．米国航空宇宙局（以下、「ＮＡＳＡ」という。）との等価交換取引に係る費用及び債務の見積り

⑴　当事業年度の財務諸表に計上した金額

国際宇宙ステーション分担等経費　16,457,358,157円

国際宇宙ステーション未履行債務　88,352,282,609円